

入札までの流れ（補 足 説 明）

入札参加者は、入札説明書、入札参加者心得書、契約書（案）及び仕様書を熟読し、それらを遵守すること。

- 入札説明会は行いません。入札説明書の熟読をお願いします。
- 誓約書の提出について
落札者は、契約書を契約担当者に提出する際に、契約書に規定する暴力団排除条項第1項各号に該当しないこと等について誓約する誓約書を提出する必要があります。誓約書を提出しない場合は、契約を締結できません。
- 入札書の日付について
入札書の日付は、提出日時である令和8年4月1日(水)となります。
- 入札書の書き方について
 - ・記入例を参考にしてください。
 - ・¥マークの横の頭金額、記名がない場合は無効となります。頭金額の訂正も不可です。(数字の書き間違いに注意すること。)金額は税抜きとなります。
- 入札保証金について
 - ・小切手等により納付する場合は、受け入れの準備が必要なため、3月31日(火)午後1時00分までに福岡県総務部防災危機管理局防災企画課総括班まで事前連絡のうえ、持参してください。
 - ・入札保証金の納付の際に、委任状も持参されれば、代理人の記名押印又は署名で手続きができます。委任状を持参されない場合は、代表者の記名押印又は署名がないと納付の手続きができませんので、その場合はあらかじめ「保証金等納付書」を福岡県総務部防災危機管理局防災企画課総括班において入手し、必要事項を記入のうえ、代表者の記名押印又は署名をして持参するようになしてください。
 - ・入札保証保険契約又は履行証明書により入札保証金の減免手続きをされる場合は、入札書の場合と同様に封書にして、氏名及び「『令和8年度福岡県総務部防災危機管理局庁用自動車運行管理業務』入札保証保険証書在中」または「『令和8年度福岡県総務部防災危機管理局庁用自動車運行管理業務』履行証明書在中」と朱書きして、3月31日(火)午後2時00分までに提出してください。
 - ・入札保証金の事務手続き等の詳細な内容については別紙「入札保証金・契約

保証金についての注意事項」を参照してください。

○ 開札について

- ・開札は、本人又は代理人として委任を受けている方が立ち会えます。代理人の場合は委任状が必要です。
- ・当日は、名刺を持参し、提出してください。忘れていて本人であることの確認ができない場合は開札に立ち会えないことがあります。

○ 再度入札について

- (1) 1回目の入札で落札者がいない場合は、その場で2回目の入札を行います。
なお、再入札の回数は1回とします。
- (2) 再度の入札に付し落札者がいない場合は、再度の入札で有効な最低の価格の入札書を提出した者と予定価格の範囲内で随意契約の協議を行い、合意を得て、その者と契約を行うことがあります。
- (3) (2) の協議は、開札の直後に行います。